

## 第11回少子化対策審議会（書面開催）の結果について

### 1 議 題

No.	項目	原案	結果
1	会長及び副会長の選出	会 長 清 山 玲 委員 副会長 中島 美奈子委員	原案のとおり決定
2	部会に属すべき委員の指名	資料1のとおり	原案のとおり決定

### 2 議 事

No.	項目	内容	結果
(1)	少子化対策をめぐる最近の動向について	資料2のとおり	各資料をもとに意見交換 ※詳細は次項以降 第11回少子化対策審議会委員意見一覧を参照
(2)	「茨城県次世代育成プラン」令和2年度実施状況評価について	資料3のとおり	
(3)	「子ども・子育て支援事業支援計画」の中間見直しについて	資料4のとおり	

## 第11回少子化対策審議会委員意見一覧

議題	委員意見	事務局の意見・回答
1 会長及び副会長について	(事務局案と異なる意見なし)	—
2 部会に属すべき委員の指名について	(事務局案と異なる意見なし)	—
3(1)少子化対策をめぐる最近の動向について	1 資料2からは、子ども家庭福祉の問題が浮き彫りになっていると思いました。次回プラン策定時に重点的に取り組む課題だと感じました。	次回プラン策定も見据えながら、課題の改善に向けて取り組んでまいります。
	2 少子化については大きな問題であることを関心のない方にも理解していただけないと社会の意識はなかなか変わらない。出産、子育てをしている世代をみんなで守っているというアピールが必要。	県では、子育て応援の社会的気運を醸成するため、子育て家庭優待制度(いばらきkidsClubカード)の普及等に取り組んでおります。ご意見を踏まえ、引き続き、機運醸成に取り組んでまいります。
	3 P1の妊娠届(年度)と出生数(暦年)の数値が、平成27年では全国で47,723人、茨城県で1,456人と差異がある。これは、人工中絶等による差異なのか。それとも他に原因があれば教えていただきたい。	死産や周産期死亡等の他、年度と暦年の違いに加え、妊娠届出と出産の時期の違いによる対象者の相違にもあると考えます。
	4 令和2年の出生数が全国2.8%減に対して、茨城県10.2%減。その理由と対策は。	資料2の1ページに誤りがありました。令和2年の茨城県の出生数17,389人は前年の96.6%で、3.4%の減となります。お詫びして訂正いたします。なお、茨城県の出生数の減少率が、全国の減少率を上回る原因につきましては不明ですが、引き続き少子化対策を総合的に進め、少子化の改善を図ってまいります。
	5 50歳時未婚率が今後ますます高くなり、とくに男性が女性の2倍近いことは、今後求められる行政サービスの増大や内容変化など大きな影響と予想。	未婚化の急激な進行は少子化の最も大きな要因になっておりますので、少子化対策として結婚支援の充実等を図っておりますが、未婚化の社会的影響は広範囲に及ぶことが予想されるという点にもよく留意しながら、施策を検討してまいります。
	6 理想と実際の子どもの数の推移と平均初婚年齢から、いつでも結婚し産める環境整備が必要。理想とする子どもの数と実際の差は、4人以上を4人として算出すると900人。これは、同じように算出した調査対象者が実際に生んだ子どもの数9281人の15%に相当。	県民が理想とする子どもの数と実際の子どもの数の差(予定含む)につきましては、R2年度の数値で、前年と比べ、「理想」が0.01人、「実際」が0.05人増加し、その差は0.04人分縮減しました。県民の結婚、出産、子育ての希望がかなう社会づくりに向けた各種の施策を進めるうえで、当該指標については引き続き注視してまいります。
	7 子どもにかかる膨大な教育費を考え、結婚や出産を考える人、子どもが好きでも欲しくても、経済的條件が整わなければ、結婚や出産に踏みきれない人、子どもを産み育てるほどに生活が苦しくなる「子育て罰」という言葉すら生まれている。行政が改善に向けてもっと動くべき。	令和元年度に実施した県政世論調査においても、子育てに関する経済的負担が大きいとする意見が多いことから、県独自に、妊産婦・子どもに対する医療費助成(マル福)や多子世帯保育料軽減事業などを実施しております。引き続き、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてまいります。
	8 1年間いつでも希望する保育園に入れる環境の整備が必要。	市町村と連携し、地域の実情に応じた保育施設の整備を進め、受け皿拡大に取り組んでまいります。
	9 施設整備の箇所(14枚目のシート)では「少子化」だけでなく、移住など県南の社会増も含めて地域の実情をふまえることが必要。	
	10 虐待相談の伸びが大きい、支援が必要な子どもと保護者が増えていることがうかがわれる。各市町村でスクールソーシャルワーカーが提供できる情報を整備し、学校やソーシャルワーカーを支援し、子ども支援の質を底上げすることが今後ますます必要。	ご意見を踏まえ、児童虐待防止を図るうえでは、あらゆる機会をとらえ関係機関の連携を強化してまいります。
	11 高校中退者の数は、次世代育成プランによると茨城県は生活保護世帯5.5%(全国4.4%)、全世帯1.8%(全国1.3%)と、どちらも高く、ここに着目した施策を検討してくと良い。	ご意見を参考に、関係部局と連携を図りながら、引き続き、子どもの貧困対策に係る検討してまいります。

## 第11回少子化対策審議会委員意見一覧

議題	委員意見	事務局の意見・回答
3(1)少子化対策をめぐる最近の動向について	12 ひとり親家庭の貧困率が高いのは非正規雇用が多いから。正社員で働けるよう生活費支援型職業訓練の活用など中長期的な視点での就業支援が必要。	就職の採用選考に有利な看護師、保育士といった資格取得や、IT分野の高度技能習得に向けた助成金の支給、子育て中の女性への就職支援を専門に行うハローワーク「マザーズコーナー」との連携等により、就労支援を強化しております。 また、「母子・父子自立支援プログラム」の策定により、所得向上と併せ、各家庭の状況に応じた生活や子育て等を含む包括的な支援を行っております。
	13 ひとり親の困窮度はこのコロナ禍でさらに高まったと言われている。次回の施策に反映させる必要。	コロナ禍の影響が長期化する中、本県独自に、低所得のひとり親世帯を対象として、児童一人当たり5万円の特別給付金を支給することといたしました。引き続き、ひとり親世帯の支援に取り組んでまいります。
	14 いばらき出会いサポートセンターの会員数増加に驚きました。それぞれのところで課題に取り組み、対応されていることと思います。ありがたいと感じました。	令和3年4月1日から、いばらき出会いサポートセンターに新システム(AIマッチングシステム)を導入し、入会者数、お見合い件数、交際開始件数が大幅に増えてきておりますので、今後、成婚数も増加するよう取組を強化してまいります。
	15 県独自のマッチングアプリ導入は評価できるが、成果が1%と残念。初年度の成婚率の半分になっている原因を分析してはいかがか。	令和3年4月1日から、いばらき出会いサポートセンターに新システム(AIマッチングシステム)を導入し、入会者数、お見合い件数、交際開始件数が大幅に増えてきておりますので、今後、成婚数も増加するよう取組を強化してまいります。
	16 不妊治療の保健適用は経済的な理由で治療に踏み出せなかった方には朗報、女性の適応年齢は43歳までであること、特殊な自費診療を受けると混合診療となりすべて自費になること、現行の助成制度の接続など、わかりにくい点も多いので周知が必要。根本的には若いうちに安全なお産ができる社会にすべきであり、不妊治療のための休暇等への理解も得られるようになればよい。	ご意見を踏まえ、令和4年度においても現行の助成制度の一部に経過措置が講じられていること等について、周知に努めてまいります。 また、不妊治療のための休暇等への理解促進につきましても、茨城労働局をはじめとした関係機関と連携してまいります。
	17 労働局においては、不妊治療と仕事の両立に資する職場環境の整備に取り組み、不妊治療のために利用可能な休暇制度や両立支援制度を労働者に利用させた中小企業事業主を支援するため、「両立支援等助成金(不妊治療両立支援コース)」を用意していますので、活用に向けた周知にご協力願います。(別添リーフレット参照)	リーフレットをご提供いただき感謝申し上げます。当該制度につきましてはインターネットや会議・催事等を活用し周知してまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。
	18 保育園の運営において、感染対策で日々大変。マスクが上手にできない子も多く、適切な距離をとるような余裕が園舎にない。県の待機児童がほぼゼロに近くなり、保育園の定員減の協議に応じていただければと思う。これまでは相談しても待機児童がいるということで却下でした。	保育所等における新型コロナウイルス感染防止対策におきましては、関係各位に多大なるご尽力を賜り、深く御礼申し上げます。 保育所の定員に係る協議につきましては、市と行っていただく必要がございますが、県といたしましても、地域の実情に応じた対応が図られるよう注意してまいります。
	19 保育人材の確保に関して、男性保育士に対するイメージアップに取り組んでいただきたい。私どもの保育園には、4人の男性保育士がいますが、プロとして業務に取り組んでいるにも関わらず、いわれのない誹謗中傷を受けることがあり落胆することがある。女性が多い保育業界において、男性が活躍できる職場を増やすことは様々なメリットがある。一方で性的犯罪者が保育業界に入っていないよう、資格を永久にはく奪することや、犯罪歴などを共有できるシステムを作してほしい。保育士の採用面接で慎重に選考するが限界がある。	男性保育士のイメージアップ等に関する取組につきましては、ご意見にある、保育士登録制度における性犯罪の問題も慎重に踏まえながら検討してまいります。 また、資格のはく脱や犯罪歴の共有につきましては、国の法改正の動向などを踏まえ、適切に対応してまいります。
	20 子ども食堂についても詳しく伺いたかったです。	県では、「子ども食堂サポートセンターいばらき」を設置し、子ども食堂に関する総合相談、人材育成、地域ネットワークの強化等を行っています。子ども食堂の立ち上げや活動の継続を支援することで、地域で子どもを支え見守る仕組みの創設、貧困にある子どもの食事や居場所の確保を図ってまいります。
	21 子ども食堂サポートセンターの設置について、ぜひ積極的に働きかけてください。弊社も昨年初めて寄付をしたいと思いましたが、問い合わせ先もわからず、寄付先にたどり着くまでに工程が多かった。ぜひ委託先に、システムをしっかりと構築していただきたい。	「子ども食堂サポートセンターいばらき」を通じて、企業やJA等から寄贈された食品を、県内子ども食堂へ提供しております。 今後、より多くの企業や団体の方々に当センターのシステムを知っていただけるよう、情報の周知に力を入れてまいります。

## 第11回少子化対策審議会委員意見一覧

議題	委員意見	事務局の意見・回答
3(2)「茨城県次世代育成プラン」令和2年度実施状況評価について	1 コロナ禍、廃止事業以外は概ね達成されていることは、素晴らしいと思いました。 各事業、真摯にご尽力いただいた結果だと思います。	ご意見を踏まえ、引き続き、各施策を推進してまいります。
	2 達成率が低い項目、特に子供の貧困問題についてはきちんと成果を上げていただきたい。	現行の次世代育成プランは、子どもの貧困対策に関する計画など、子ども政策に関する5つの計画を包含し一体的に策定いたしました。 ご意見も踏まえながら、次世代育成プランの趣旨や各指標の達成に向け、引き続き、取り組んでまいります。
	3 各指標項目の目標値(b)について、番号2のように年度毎の数値設定を必須としてはいかがか、番号1のように過年度およびR6年度のみ記載だと計画として少々粗い印象、目標値が後出しされているように映る。	ご意見は、今後の計画策定や、指標設定にいかしてまいります。
	4 No.4「令和2年度の達成状況及び今後の方針について」の記載のうち、「市町村の取組を支援」はどのような方法を検討されているのか、No.22のように具体的に記載されているとよい。	保健所による要支援妊産婦支援に係る連携会議の開催やケース会議における支援のほか、安心こども基金等の財源も活用し支援してまいります。
	5 結婚支援事業の数値が、単年度実績値なのか、累積実績値なのかわかりづらい。また、令和元年度実績に比べて2年度の評価の説明も数値、たとえば122組がどこからでてるのかが分からない。	県の結婚支援事業による成婚数(経年累計)は、累積の実績値となり、R2年度1年間の実績は122組となります。 ご意見を踏まえ、わかりやすい記載に努めてまいります。
	6 県の結婚支援事業による成婚数(経年累計)では102.3%の達成率で全体としては成果が出ている、今年度は達成率81.1%とのこと前年度とどう違うのか知りたい	81.1%につきましては、R6年度の最終的な目標に対する進捗率として記載しましたが、わかりづらいため記載方法を検討してまいりたいと考えております。
	7 学童保育については量と質の両面で追及することが、子ども支援になり、少子化対策や若い世代への移住支援にもなる。	ご意見を踏まえ、引き続き、学童保育(放課後児童クラブ)の整備促進や人材育成に取り組んでまいります。
	8 4月時点の待機児童ゼロが目前だが、年度途中の待機児童をゼロにできるよう、保育士確保など、実質的な待機児童ゼロに向け、いっそう力を入れるよう期待。また、政府の算出方式だと実態よりかなり少なく出るため、実態を把握して十分な量の提供が必要。	「いばらき保育人材バンク」等の活用による潜在保育士への就職支援など保育人材の確保に努めるとともに、市町村と連携し、年間を通じた待機児童の解消に取り組んでまいります。
	9 「待機児童数(10.1現在)」の「今後の方針」に、「年度途中の入所については、保育士不足などの理由により待機児童の解消には至っていない」とあり、この問題の解消に向け、職場の質の改善なども今後重点的に見据えていく必要がある。	「いばらき保育人材バンク」等の活用による潜在保育士への就職支援、保育士等を対象とする研修の実施や処遇・労働環境の改善に取り組み、幼児教育・保育の確保及び質の向上に取り組んでまいります。
	10 児童福祉司、児童心理司とも目標を上回りとても良かった。今後もしっかりと積み重ねを期待。(虐待やコロナ禍での貧困などニーズが増)	ご意見を踏まえ、児童福祉司、児童心理司の確保に努めてまいります。
	11 「ペアレント・トレーニング」は国が推奨していることから、ここに入っていると思います。保護者にとって有効なペアレンティング・プログラムは他にも多くあり(他自治体で取り入れているところも散見)、今後、虐待予防の観点からも、他プログラムの更なる導入も必要。	ご意見を踏まえ、ペアレント・トレーニングを全市町村で実施できるよう働きかけていくとともに、優良事例の収集等に取り組んでまいります。
	12 「民間フォスタリング期間設置数」は大事な事業、丁寧に、確実に取り組んでいってほしいと思います。	ご意見を踏まえ、民間フォスタリング機関の設置を推進してまいります。
	13 No.23 令和2年度で事業廃止となった理由と代替の事業があればその事業(最終行の※?)について言及があるとよい。	効果的な就業支援方策について見直し・検討の結果、母子・父子自立支援プログラム策定事業による支援を強化することいたしました。 なお、「母子家庭就業・自立支援センター」は、令和3年度から「ひとり親家庭等支援センター」に名称変更し、養育費の確保支援を中心とした事業を実施しております。
	14 「施策5 児童虐待対策の推進」における里親委託率の推進については関係機関の努力により里親委託率の増加は図られていると思うが、令和6年度までの目標値は高いレベルにある。フォスタリング機関と関係機関、茨城県とのさらなる現状分析が必要と感じる。各種協議を進めるうえで目標達成の課題を明確にしてほしい。	里親委託の推進に取り組むうえで、ご意見も踏まえながら、関係機関の協議や連携を進めてまいります。

## 第11回少子化対策審議会委員意見一覧

議題	委員意見	事務局の意見・回答
3(3)「子ども・子育て支援事業支援計画」の中間見直しについて	1 保育士の見込み数、確保方策については、かなり思い切った策が必要になるのでは。	子ども・子ども子育て支援事業支援計画の中間見直しについては、来年度の審議会(部会・分科会)等で、ご意見をいただきながら進めたいと考えております。引き続きよろしくお願いたします。
	2 つくばインターナショナルナーサリースクール、青い丘保育園つくばの例などが相次ぎ、今回のような問題が起きないように県からもご指導をお願いしたい。	ご意見を踏まえ、市町村など関係機関と連携し対応してまいります。
	3 保育所の定員割れが起こっている市町村が見られます。各市町の実態に即した中間見直しを行ってほしいと思います。	子ども・子ども子育て支援事業支援計画の中間見直しについては、来年度の審議会(部会・分科会)等で、ご意見をいただきながら進めたいと考えております。引き続きよろしくお願いたします。
4 その他意見等	- 県総合計画の政策である「日本一子どもを産み育てやすい県」を強調するには、これが日本一という県民に打ち出せるインパクトがある施策が一つあるといい。	ご意見は、今後の施策検討や、推進を推進するうえで参考とさせていただきます。
	- 保護者の仕事(収入)の安定や家族環境の安定などがとても重要だと思います。県や市町村が給食費や学費等の免除などを積極的に進めていくことで安心して子どもをもったり子育てをしたりできるようになると思われます。	ご意見は、今後の施策検討や、推進を推進するうえで参考とさせていただきます。
	- 出生率が高い自治体は、安心して子育てできる環境づくりにあの手この手の工夫を凝らしています。2019年に出席率2.95を記録した岡山県奈義町では、子育て支援施設の充実や、経済的支援を拡充しています。茨城県内の境町では、3人子育てで保育料無料、給食費無料、医療費無料。小学校の給食費は半額で、同じ県内のT市と比べると合計63万円の差が出ます。境町の支援が県内に広がると良いと思います。	ご意見は、今後の施策検討や、推進を推進するうえで参考とさせていただきます。
	- 今後の委員として、子どもの学習支援、子ども食堂、外国籍の子どもたちへの幅広い支援に係るNPOの方を加えると良い。	審議会委員の今後の構成につきましては、ご意見も踏まえ、検討してまいります。